

1. 組織名

全国肉牛事業協同組合(日本の畜産ネットワーク構成団体)

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

重要5品目などについて検証するとされていますが、これらタリフラインの関税は重要5品目などを守るための必要最低限の措置といえます。このため、これ以上日本の畜産が縮小することがないように、「農林水産分野の重要5品目等の聖域の確保を最優先すること」とした自民党及び衆参農林水産委員会の決議を厳守し、全タリフラインを守り抜くことはもとより現存の国境輸入措置を維持することを要請します。

また、秘密交渉ということで、的確な情報開示がなされず、国民的議論も乏しいことから、農業者をはじめ国民の不安や懸念が増幅しています。一方、今回の首脳声明には「ステークホルダーとの協議をさらに強化させる」とあります。このため、国会及びステークホルダー等関係者へのよりの確かつ迅速・丁寧な情報の伝達等に最大限配慮いただくことを要請します。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。